

平成27年度第1回土岐市男女共同参画懇話会

平成27年7月23日（木）

土岐市役所 3階 第一会議室 15時～

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

（1）平成26年度男女共同参画プラン実施状況及び
平成27年度以降の事業の方向について

（2）その他

4. 閉 会

平成27年度 第1回土岐市男女共同参画懇話会 会議録

日時：平成27年7月23日（木）15：00～16:30

会場：土岐市役所 3階 第1会議室

発 言 者	内 容
	議題1 平成26年度男女共同参画プラン実施状況及び平成27年度以降の事業の報告について
事 務 局	議題1について説明
委 員	男女混合名簿の活用推進について、「27年度目標が前年度実績を下回らない」となっているが、教育現場としては男女混合名簿の使用が事務を煩雑にするため、または大きな弊害が存在するためにこのように目標設定しているのか。
委 員	小学校を例にとると、不都合は存在する。整列の際にも男女混合だと、自分がどこに並んでよいのか分からない生徒があらわれ、時間がかかる。健康診断の際は、男女分かれて入室するため、混合名簿しかないとな簿の中から男女を分けるとなり、小学生の場合特に時間がかかる。混合名簿と男女別名簿両方用意して使い分けることもあるが、男女が分かれた名簿のほうが実用的である。 また、最近では名簿の名前を見ても男女の判別がつかず、あらゆる場面で不都合があるため、男女別名簿を使ったほうが事務的に捗るといえる。
委 員	いきいきコラムについては、ぜひこれからも続けていってほしい。自分が書きたいいきいきコラムがきっかけで広報ときを読むようになった友人がいる。懇話会の皆さんで書いていけば、知人が書いたコラムということで目にとめる人も増えると思う。
委 員	コラムの話がでたが、本にまとめてみてはどうか。
事 務 局	ご意見を参考に、事業として進めさせていただく。
委 員	昨年行われた講演会、講座の開催について今年はまだ計画していないとなっているが、27年度もぜひ行ってほしい。
事 務 局	ご意見を参考にさせていただく。
委 員	災害時における女性の活躍も必要であると思う。昨年の講演会は女性目線の防災活動、災害時の対策についてであったが、もっと多くの人に知ってほしいものだった。皆さんで盛り上げ、講演会等の参加を促しましょう。
委 員	女性の防災という視点では、防災士の資格を取得するための金銭的ハードルが低くなればもっと資格取得しようとする人が増えるのではないか。
事 務 局	防災士協会では通常の手段で取りにいけば3万円ほどかかるが、土岐市は防災士育成の講座を実施しており、登録料の5000円ほど払えば取得できる。3年で50～60人増えた実績もある。 また、他の課とタイアップ等して、防災講座を開催できたらいいと思う。
委 員	ぜひ、開催していただきたい。
会 長	女性が一人もいない審議会等の解消のところ、27年度の目標値が90%となっており、非常に挑戦的であるが、何か策があるのか。
事 務 局	特別な策はない。事務局としては毎年各課にお願いをしている状態で、目標を下げてしまうのはよくない。この90%については2023年の最終目標を常に目指していくという意味で設定した。

委 員	男女共同参画に関する図書冊子数とあるが、すべての図書何冊の中の数字か。また男女共同参画に関する図書を利用する場合、そういったデータを用いて探しやすいと思う。
事 務 局	ご意見を参考に、図書館にも働きかけをしようと思う。
委 員	デートDVについて、行った授業数が1回となっているが、各校1回という意味か。
事 務 局	すべての小中学校含めて、デートDVに関する授業を行ったと回答した学校が1回という意味である。
委 員	各校で1回でも行うよう促していただきたい。
委 員	デートDV、DVのみに関して、授業を行うということはなかなかないので授業のコマ数という単位で問えばこのような実績になるかもしれない。しかし、実際には帰りの会、学級活動及び夏休み前の終業式等で生徒指導員からの指導などは行っている。
事 務 局	来年度からは授業の時間すべてを使って指導したかという聞き方ではなく、生徒に指導する機会があったかという聞き方にしたい。
委 員	DV、デートDVに関しては、小中学校の先生だけで対応するのではなく警察の方に学校にきてもらい、お話しをしてもらうなどの講座を行ったほうがよいのではないか。
委 員	実際に警察の生活安全課に依頼して、連れ去り防止講座等を行っている。
事 務 局	それと同じように、デートDV、DVに関しても学校から依頼して行ってもらうようにしていきたい。
会 長	働きやすい職場環境の充実というところで、「8のつく日をはやく家庭に帰る日」としているが、他に何か行っていることはあるか。
事 務 局	職場環境の充実を図るために一般的な事業所で行うべきことはほぼ行っており、市役所として特別に実施しているのは「禁煙デー」の設定がある。
会 長	あらゆる分野で男女共同参画を推進という項目の中で、「職場環境の充実」というのはとても重要である。長時間労働等は男女共同参画を進めていく中で弊害となりうる。働き方を変えないと、「男は仕事、女は家庭」の考え方は変わっていかない。このあたり市役所が率先してぜひ進めていただき、ほかの企業等にも波及していけばと思う。
委 員	国のほうでは1時間早く出勤して、1時間早く退勤する取組を行っているようだが、土岐市ではどうか。
事 務 局	子供を送ってそのまま出勤する親など、保育園が開いていないなどの問題が生じるので、朝早いことが良いこととは限らないといえる。土岐市としては未だ行っていない。そのような話もまだ出ていない。
	その他
事務局	皆様の任期が27年7月30日で満了となるが、皆様には引き続き就任のほうをお願いしたい。不都合のある場合は個別でご連絡いただきたい。
	まとめ
事務局	皆様からいただいた意見、例えばいきいきコラムの冊子化など、早い段階で進めていきたい。また、講演会の開催などは、事務局だけでなく他の課と協力して開催していき、できるだけ多くの方に参加していただきたいと思う。委員の皆様にも忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたい。